～　富山県食育推進計画の概要　～

食育推進の基本的な方向

毎日欠かせない「食」をめぐる様々な問題の発生

○食を大切にする心の欠如　○不規則な食事の増加　○肥満や生活習慣病（がん、糖尿病など）の増加
○伝統ある食文化の喪失　など

食育の必要性・重要性の高まり

食育基本法の制定

富山県食育推進会議の設置

位置づけ
　基本法、県食育推進会議条例
計画期間
　H18～22年度

「食育」とは、心と身体の健康を保つため、毎日欠かすことのできない食べものや食事の仕方などについて、正しい知識と自分で選択できる力を身につけること

食をめぐる現状と課題

○栄養バランスの崩れ
○食の外部化・簡便化の進展
○食生活に関わる健康上の課題
○食に対する関心の高まりと知識不足
○消えつつある食文化
○生産者と消費者の距離の拡大

⇒

○様々な食品をバランス良く摂る食習慣を身につける
○楽しく食事をとる機会を増やす
○生活習慣病を予防し、健康寿命を伸延
○食に対する知識の普及・啓発
○伝統的な食文化の継承
○地産地消、生産者と消費者の顔が見える関係づくり

県民運動としての食育の推進

高い理念に基づく、息の長い取組として推進
（○県民の心身の健康の増進　○食に関する感謝の念と理解等の醸成　○豊かな人間形成）

ライフステージに応じた総合的な推進
（県民一人一人が、それぞれ生活場面で取り組み、関係する者・機関等が連携して取組をサポート）

食育の推進目標

3つの推進目標

目標	元気な子どもの育成（食の体験・学習）	健康で長生きできる人生（食生活の改善）	地域の活性化（地元食材の生産拡大等）
数値指標	○朝食を欠食する子どもの割合 ○農業体験実施の小学校の割合 ○学校給食における地場産食材の割合	○「食育」に関心がある県民の割合 ○家族で食事をとる県民の割合 ○カロリーや栄養バランスを考えて食事をする県民の割合 ○栄養バランスの改善度合 　脂肪からの摂取エネルギー比率　など ○肥満者の割合 ○メタボリックシンドロームの認知度	○直売所等における農産物販売額 ○食文化を伝承・創造する人材認定数 ○食品表示が適正な店舗の割合

推進施策（行動計画）

1　県民運動の展開
☆「富山型食生活」の普及・啓発
☆年2回の食育推進月間の設定
☆食育に貢献する個人・団体の表彰と普及

2　家庭における食育の推進
☆家族そろった楽しい食事の促進
（「とやま家族ふれあいウィーク」を中心に）
○三世代ふれあいｸｯｷﾝｸﾞｾﾐﾅｰ等の開催

3　保育所・学校等における食育の推進
○栄養教諭等の設置など指導体制の整備
○学校給食での地場産食材の活用拡大

4　地域における食育の推進
☆「子育て家庭応援優待制度」の創設
○健康づくり協力店の登録の推進
○食育リーダーの育成・派遣

5　地産地消・食とのふれあいの推進
○地場産品活用や体験活動の推進
○直売、インショップへの支援

6　富山の食文化の伝承・創造
☆「越中料理」の継承・創作
○食文化の伝承の啓発、知識の普及
☆新たな「食の伝承」制度の創設

7　食の安全確保
○食品安全の情報発信
○安全重視の生産・流通管理の徹底指導

（凡例）
☆：新たな項目
○：主な取組（継続、拡充など）

推進方法

富山県食育推進会議を中心に、多様な関係機関等の連携強化
（計画の進捗状況の評価：「数値指標」を用いて）